

令和 4 年 5 月 7 日現在

機関番号：11301

研究種目：基盤研究(C) (一般)

研究期間：2019～2021

課題番号：19K01013

研究課題名(和文) 清朝によるモンゴル遊牧民統治の再検討

研究課題名(英文) The Revisional study on the Qing's Rule over the Nomadic Mongols

研究代表者

岡 洋樹 (Oka, Hiroki)

東北大学・東北アジア研究センター・教授

研究者番号：00223991

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 1,900,000円

研究成果の概要(和文)：本研究では、清代モンゴル文書資料を用いて、外藩モンゴルの盟旗と清朝駐防官衙との間の行政事務処理様態を事例的に研究した。内モンゴル・オルドス・イヘジョー盟ハンギン旗を事例として、同治年間の同旗の来文目録及び来文档案冊を用いて、同旗の文書処理態勢、来文の月平均数、来文の発出衙門の分布および来文送達にかかった日数を解明した。この結果、この時期の旗の文書行政は、基本的に上部の盟長と垂直的な関係により運用されており、隣接旗や清朝の駐防官衙門との直接的な文書往来は限定的だったこと、また文書を受領する衙門も盟内諸旗と直接隣接する旗に限られたこと、文書送達には10～20日程度の時間を要したことを明らかにした。

研究成果の学術的意義や社会的意義

清朝は、200年以上にわたりモンゴル遊牧民に対して安定的な統治を実現した。これを支えたのがモンゴル文による文書行政である。本研究では、清末同治年間の内モンゴル・オルドス・イヘジョー盟ハンギン旗の文書を用いて、清の文書による地方行政統治の様態とその特徴を事例的に検討することを通して、中国における民族統治の歴史的様態を実証的に明らかにした。

研究成果の概要(英文)：This study tried to figure out the actuality of administrative behavior of the Qing era Mongolian local administration with the case of the Qanggin banner of Ordos Yeke juu league using Mongolian official documents received by Qanggin banner during the Tongzhi reign. According to the result of study, the banner administration engaged with official matters basically in vertical manner with the office of league chief and direct connection between neighboring banners and the offices of the Qing's governor generals were limited.

研究分野：東洋史学

キーワード：モンゴル 清朝 駐防官 遊牧民統治 中国

1. 研究開始当初の背景

清朝によるモンゴル統治制度に関しては、20世紀初め以来、日本・中国・モンゴルなどで多数の研究が蓄積されている。その多くは、清の法制資料(則例・会典など)の内容の記述にとどまっていたが、近年モンゴル、中国所蔵の文書資料(档案資料)の公開により、行政の現場に焦点を当てた具体的・事例的研究が可能となっている。清のモンゴル統治は、中央の理藩院の下、モンゴル現地では盟・旗・参領・佐領・十戸という垂直的な行政組織や、モンゴル縁辺・内部に配置された駐防官衛を通じて実現されていた。かかる外藩統治の制度的構造自体は、すでに法制資料の記述により、早くから明らかにされたが、これらの官衛間で実際にどのように行政処理が行われていたのかについては、研究は緒に就いたばかりといえる。例えば中央の理藩院と盟旗の間に介在した駐防官衛について、その制度的外形や一般的な任務に関する研究はあっても、それが実際にどのような形でモンゴル統治に関わっていたのかを直接明らかにする研究はほとんど行われていない。また盟旗の側からは、日常的な行政統治がどのように展開したのかに関する事例的研究の蓄積が始まっている。清朝のモンゴル統治の安定的運営を支えた要因として指摘されるのが、文書行政の導入である。清朝は、盟旗間・旗内・盟旗と中央・盟旗と駐防官衛の間で文書による事務処理を行う体制を整備した。これが広大な草原に散開する盟旗の衙門同士の事務を、いちいち会盟を開催することなく定常的に処理することを可能とした。従って、文書行政の状況を事例的に検討することは、清朝のモンゴル統治制度の安定性の意義と実情を見る上で適当な対象といえる。近年、モンゴル・中国の歴史文書の開放が進み、各地の文書館での閲覧や刊行された史料集を通じて研究に利用できるようになった。これにより清朝治下モンゴルにおける行政統治の具体的な運用状況を知ることが可能となった。

2. 研究の目的

そこで本研究では、清朝の外藩モンゴル統治の構造を、駐防官と盟旗の關係に焦点を合わせて解明することを目的とする。このため、駐防官が皇帝の積極的政策展開を実現する役割を果たしていた康熙～乾隆期を中心として、この時期に設置された黒竜江將軍・綏遠城將軍・寧夏將軍・歸化城副都統などの駐防官衛と、周辺の外藩盟旗との關係を文書資料により明らかにする。これが研究開始時点で想定した研究内容であったが、この間のコロナ禍などの事情により、海外の資料調査が不可能となり、国内での調査も所蔵機関の利用制限などにより難しくなったため、叙上の目的を達成するための研究計画を改めて設定する必要が生じた。幸い、研究開始後、中国内モンゴルの盟旗文書資料が多数公刊され、利用が可能になった。中でも量的に充実していたのが、『杭錦旗札薩克衙門档案』(以後『档案』と略)の刊行である。同史料集は、康熙～光緒に至る文書を写真版で収録したもので、資料価値は極めて高い。そこで本研究では、当初予定に含んでいた黒竜江將軍衙門档案に関わる調査・研究を断念し、『档案』を用いて内モンゴル西部オールドス諸旗と近隣の駐防官衛との關係を対象を絞り込むこととした。

オールドス・イヘジョー盟は、七つの旗によって構成され、南は万里の長城により陝西省、西は黄河により甘肅省寧夏、北はウランチャブ盟ウラド三旗、東は歸化城トゥメド旗に境を接していた。このうち歸化城トゥメド旗には綏遠城があり、駐防官である綏遠城將軍が駐在していた。また寧夏にも寧夏將軍・寧夏理事司員が置かれていた。また万里の長城辺の神木には、理藩院理事司員が駐在して、オールドス6旗の蒙漢交渉事務の処理を管轄していた。オールドス7旗の内、ハンギン旗(右翼後旗)は、オールドスの西北部に牧地を有し、北はウラド西公旗、東・南で盟内諸旗と境を接していたが、当時の盟長旗(ウーシン旗)、副盟長旗(ズーンガル旗)とは接していない。ここからハンギン旗は、盟・隣接旗・隣接盟・駐防官いずれについても事務上の關係を検討するのに適当な事例といえる。そこで本研究では、このハンギン旗を事例として選択し、盟・旗・駐防官との行政事務上の關係を検討し、これにより所期の研究目的の達成を目指す。

3. 研究の方法

本研究では、盟旗間、盟旗と駐防官衛間の行政統治上の關係を検討する方法として、文書行政に着目する。前述のように、清朝のモンゴル統治を安定させた大きな要因として、文書行政の導入を挙げることができる。文書がいかなる官衛との間でやりとりされたかを解明することによって、日常の行政統治がいかなる範囲で実現されていたのかを明らかにできるし、文書行政の遂行体制、文書処理の様態から、行政処理の効率を推定することも可能となる。これを通じて、事例となる旗と上部機構としての盟の關係、駐防官衛と旗との關係がどのように展開し、いかなる問題を含んでいたのかが解明できるだろう。かかる課題を達成するためには、利用可能な文書が相当量存在することが条件となる。この条件を満たす旗はごく少数であるが、本研究では、『杭錦旗札薩克衙門档案』所収の文書を用いることによって、この問題に迫ることとした。

本研究で着目したのは、『档案』第40巻に収録された同旗の同治年間の来文のトブヨクである。トブヨクとは、チベット語で「目録」を意味し、この期間にハンギン旗が受領した来文(外部の官衛から同旗に送達された文書)の目録で、同治元年1月から同11年1月までの間に受理した文書1302件の受理年月日と内容の梗概が記録されており、来文の内容を網羅的に知ること

ができる。また『档案』第32～35巻には、同治年間（同治元年～13年）の来文・行文を記録した档冊が収録されており、来文1163件の内容を見ることができる。この档冊には、各文書の末尾に文書の発出日とハンギン旗での受理日が添記されており、文書の送達にかかった日数を知ることができる。またトブヨクと档冊には、文書の筆写・管理に当たった筆帖式（書記）の名前と勤務態勢に関する情報が含まれる。そこで本研究では、これを用いて、同旗の文書行政事務処理の態勢、とくに筆帖式の勤務態勢、ハンギン旗が受理した文書の数とその時期的変化、ハンギン旗が受理した来文を発出した衙門分布、来文送達に要した日数を検討する。では文書処理の実務を担う筆帖式の勤務様態を明らかにし、では来文のみとはいえ、同旗が毎月何通の文書を受け取り、処理していたかを解明する。では、外藩の旗が日常的に文書を通じて交接する範囲を明確にするとともに、旗の上部機構である盟の長との垂直的な関係が旗の事務に占める割合を解明する。では文書発出衙門ごとに文書送達日数を検討することにより、文書行政の効率性の度合いを明らかにする。

4. 研究成果

上記の検討の結果、以下の点が明らかになった。

ハンギン旗の文書処理の態勢について、同旗では、印務処に勤務する筆帖式が、三つの班を作り、だいたい2ヶ月ごとに平均6～7人の筆帖式が交代で勤務に当たっていた。各筆帖式は、この三班のいずれかに属して勤務した。彼等は学習筆帖式からザヒロクチ筆帖式に至る称号（虚銜）を帯びており、これに従って昇進した。筆帖式からメイレンなどの旗の正任官に任命された例もあり、筆帖式が下級の吏員ではなかったことが知られる。

トブヨク記載の来文中、最大の文書送達衙門はザサグ固山貝子バドラフが盟長の任にあったウーシン旗（右翼前旗）で、760件である。これは、この期間にハンギン旗が受け取った文書1302件の58%を占めている。盟長からの文書には、理藩院・綏遠城將軍などからの文書を盟内諸旗に伝達した文書も多く含まれており、清朝の行政統治が、基本的に盟旗の垂直的な関係で運用され、附近の駐防官衙門も盟長を通じて盟内の諸旗に事務伝達を行っていたことを示している。

一方、副盟長からの文書は132件で10%を占めている。当時の副盟長はズーンガル旗（左翼前旗）ザサグ固山貝子ザナガルディであるが、彼は同治年間を通じてイヘ・ジョー盟の兵を率いて対回民軍の戦闘を指揮しており、その文書のほとんどが軍務に関わる内容である。駐防官衙門からの来文では、最も多いのが神木に駐在する理藩院司員からの文書79件、それに神木同知16件の計95件（7%）である。

寧夏では寧夏將軍からの来文4件、理事司員からの来文4件で、総じて寧夏との平常の実務での直接の文書往来はほとんどなかったと言ってよい。

帰化城副都統は本来帰化城トゥメド旗を管轄する役職で、この期間に31件の文書をハンギン旗に送っているが、内29件が同治9年5月から翌年5月に集中している。これはこの時期の帰化城副都統フレフン（富勒琿）が吉林・黒龍江の旗兵や緑營兵を率いてオルドス付近に駐屯していたため、軍事上の必要から発出された文書である。逆にいえば日常の行政において帰化城副都統とハンギン旗との間に直接の文書往来はほとんどなく、盟長を経由したものである。一方綏遠城將軍定安からの来文も4件にすぎない。綏遠城將軍は業務上イヘ・ジョー盟の事務に関与していたが、ほとんどの場合盟長を通じて盟内の各旗に指令を伝達しており、イヘ・ジョー盟を構成する旗と直接文書を往来することは少なかったことが知られる。

次にイヘ・ジョー盟内の他の旗について見ると、盟長旗（ウーシン旗・右翼前旗）、副盟長旗（ズーンガル旗・左翼前旗）以外の各旗とも文書の往来がある。従って盟長を介さない旗同士の間で直接的な文書往来はなされていた。しかしその数は、ダラド旗（左翼後旗）72件、オトク旗（右翼中旗）33件、郡王旗（左翼中旗）26件、ザサグ旗（右翼前末旗）7件の合計138件で、全て合計してもこの期間の来文全体の11%に過ぎない。

ここから、同旗は基本的に盟長を通じて盟外の各衙門と文書を往来しており、神木の理藩院司員以外は、駐防官衙門が直接ハンギン旗衙門に文書を送ることは原則としてなく、盟長を通じていたことが判明した。

文書の送達日数を知ることができる来文は1133件である。ちなみにトブヨクの記載期間（同治元年1月～同治11年1月）に限れば、トブヨク記載の来文1302件中、来文・行文档冊で原文書の内容が確認できるのは987件（76%）である。このうち、回民軍がイヘ・ジョー盟に侵入して盟内が混乱状態に陥った同治7年9月以後の期間を非常時とし、それ以外の時期を平常時とみなす。

盟長からハンギン旗宛来文は657件で、56%を占め、文書の残欠などで発着日がわからない19件を除く638件の送達日数平均は14日である。この内平常時は送達日数平均9日、非常時は送達日数平均が41日となっており、明らかに戦乱による文書行政の停滞が見られる。この期間の副盟長からの来文は102件で、送達日数の平均は9日、平常時が9日、非常時が11日である。非常時における副盟長からの来文数は15件であるが、そのうち2件が発出当日に、3件が翌日にハンギン旗に到達しており、非常時でも文書の送達は遅滞が見られない。

盟内諸旗では、最も来文数が多いのはダラド旗（左翼後旗）で、72件である。全期間の平均で18日、平常時は12日、非常時は17日である。オトク旗（右翼中旗）は、ハンギン旗が西と西南で境を接する旗で、36件の来文で送達日数が確認できる。全期間の送達日数平均が14日、平常時で24件、平均14日、非常時では12件、平均10日となる。郡王旗（左翼中旗）は、来文29

件で送達日数平均は9日、平常時で27件で平均9日、非常時は2件のみで17日と11日かかっている。ザサグ旗（右翼前末旗）からの来文は、全期間を通じて6件、いずれも同治2年のもので、送達日数平均は8日である。

盟外諸旗では、アラシャ旗とウラーンチャブ盟ウラド三旗、それにトシェート・ハン部左翼後旗からの来文がある。アラシャ旗は、来文30件で、残欠のある2件を除く28件の送達日数は平均19日、平常時は26件で平均19日、非常時は2件のみで18日と25日である。

ウラーンチャブ盟ウラド三旗からの来文は、西公旗が19件、中公旗が5件、東公旗が1件である。この内西公旗の送達日数平均は、全期間で15日、平常時で15日、非常時で13日である。中公旗は6件の来文中1件は発着日がわからず、残り5件について全期間で平均8日、いずれも非常時である。東公旗1件（平常時）は16日かかっている。

トシェート・ハン部左翼後旗（鎮国公旗）からの来文は3件でいずれも平常時でそれぞれ44日、68日、84日、平均65日である。トブヨクで見ても、同旗からの来文は5件に過ぎない。この5件は、旗民の逃亡1件、家畜等の窃盗4件で、いずれも左翼後旗とハンギン旗の属民が当事者として関わった事案の審理過程でやりとりされた文書である。

盟旗以外では、ドロンノールのラマ印務処からの来文が10件見られ、内9件の送達日数の平均は62日で、平常時は40日、非常時は2件で平均136日である。

駐防官衙門では神木理藩院司員からの来文では、文書の送達日数が確認できる64件の文書の送達日数平均は14日で、平常時では15日、非常時では14日でほとんど差がない。また神木の同知衙門から受け取った来文は12件で、送達日数平均は21日で、全て平常時である。

以上から、近隣の盟旗に関しては10～20日程度の送達日数がかかっていたこと、ハルハやドロンノールなどの遠隔地では文書送付に非常に多くの時間がかかったことが知られる。

本研究により、ハンギン旗を事例とした文書行政の実情に関わる知見を得ることができた。これを踏まえて、今後はさらなる事例の蓄積を行い、ハンギン旗の例と比較してみる必要がある。

総じて、清のモンゴル統治は、清末のこの時期においては盟・旗の垂直的な統治構造を実現していたといえる。同時に、旗の衙門が隣接旗を越えた駐防官や理藩院などと文書往来を行う場合は基本的に盟を通していたこと、盟を介さない文書往来は、直接隣接する旗に限られていたことが判明した。また駐防官衙門から言えば、蒙漢交渉事務を管理する神木司員は別として、オールドス諸旗を管轄したとされる綏遠城將軍も、基本的に盟長を通しており、個別の旗の行政に直接介入することはほとんど無かったと考えられる。

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計3件（うち査読付論文 0件/うち国際共著 0件/うちオープンアクセス 0件）

1. 著者名 Oka Hiroki	4. 巻 28
2. 論文標題 Manjiyn khuul' es kheregseniy uchir	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 Evroaziyn nuudelchdiyn tuukhen zamnal. Cneas Report	6. 最初と最後の頁 425 - 434
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 岡洋樹	4. 巻 67
2. 論文標題 清朝中期におけるモンゴル人の人口流動性について	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 移動と共生の東北アジア 中蒙露朝辺境にて 東北アジア研究センター叢書	6. 最初と最後の頁 18-38
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 岡洋樹	4. 巻 81(1)
2. 論文標題 北元から清へ 清朝の外藩統治形成の歴史的経緯	5. 発行年 2022年
3. 雑誌名 東洋史研究	6. 最初と最後の頁 1-39
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

〔学会発表〕 計4件（うち招待講演 4件/うち国際学会 3件）

1. 発表者名 岡洋樹
2. 発表標題 北元から清へ 清朝の外藩統治形成の歴史的経緯
3. 学会等名 東洋史研究会（招待講演）
4. 発表年 2020年

1. 発表者名 Hiroki Oka
2. 発表標題 Manchu Qing's "Tributary System" in Inner Asian Context
3. 学会等名 International scientific conference, CURRENT ISSUES IN THE STUDY OF HISTORY, FOREIGN RELATIONS AND CULTURE OF ASIAN COUNTRIES, Novosibirsk State University (招待講演) (国際学会)
4. 発表年 2020年

1. 発表者名 岡洋樹
2. 発表標題 家畜窃盗事案から見る乾隆期のモンゴルにおける人の移動について
3. 学会等名 シンポジウム「清帝国におけるモビリティ再考：モンゴルの場合」(招待講演) (国際学会)
4. 発表年 2019年

1. 発表者名 Hiroki Oka
2. 発表標題 On Mongolian Migrant Laborers in the Qing Era Mongolia
3. 学会等名 The 3rd International Scientific Forum "Heritage" (招待講演) (国際学会)
4. 発表年 2021年

〔図書〕 計2件

1. 著者名 岡洋樹	4. 発行年 2020年
2. 出版社 東北大学東北アジア研究センター	5. 総ページ数 244
3. 書名 移動と共生の東北アジア 中蒙露朝辺境にて 東北アジア研究センター叢書	

1. 著者名 S. Chuluun, Hurcha, A. Borisov, Oka Hiroki, Horiuchi Kaori	4. 発行年 2021年
2. 出版社 Center for Northeast Asian Studies, Tohoku University	5. 総ページ数 434
3. 書名 Evroaziyn nuudelchdiyn tuukhen zamnal. Cneas Report 28	

〔産業財産権〕

〔その他〕

-

6. 研究組織

	氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
--	---------------------------	-----------------------	----

7. 科研費を使用して開催した国際研究集会

〔国際研究集会〕 計0件

8. 本研究に関連して実施した国際共同研究の実施状況

共同研究相手国	相手方研究機関
---------	---------